

■瀬谷公会堂指定管理者 評点集計表(書類審査)

応募団体:相鉄企業株式会社

評価基準項目			配点	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員		
1 公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解	20点	(1) 公会堂の設置理念・施設特性の理解	①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。 ②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。	5点	4	4	4	5	4	86
		(2) 区の特性、区政運営の方向性、立地特性等の理解	①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。 ②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。	5点	5	4	5	5	4	
2 公共施設としてのサービス品質の維持・向上	65点	(1) 施設に求められるサービスの把握と平等な提供	①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。 ②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。 ③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。	10点	8	8	8	8	8	270
		(2) 利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組	①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。 ②利用者の利便性の向上が見込めるDX化が提案されているか。 ③質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。 ④自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。	10点	10	8	8	8	8	
3 管理運営経費の縮減	35点	(3) 施設のクオリティを維持する施設管理計画	①施設の機能を維持するため必要充分な管理計画が組まれているか。 ②設備の故障等を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれておらず、施設の長寿命化に貢献しているか。 ※建築局による劣化調査や二次点検が行われる施設にのみ ・建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。	5点	5	4	5	4	4	146
		(1) 指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。	10点	8	8	10	8	10	
4 安定した運営体制の確保	50点	(2) 利用料金収入増加への意欲	利用料金等の収入計画が適切であり、增收策が具体的、効果的であるか。	10点	8	8	8	6	10	217
		(3) 施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。	10点	8	8	8	8	10	
5 団体の資質・取組状況・実績	5点※	(4) 施設のDX化	管理運営経費の縮減が見込めるDX化が提案されているか。	5点	4	4	5	3	4	10
		(1) 安定性(管理運営の体制が充分か)	①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。 ②施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。 ③施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。 ④利用者が安全に施設を利用できるよう、感染症等拡大防止対策や災害時対応等の具体的な取組が提案されているか(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等)。 ⑤(感染症拡大時等、)様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫が凝らされた事業計画となっているか(自主事業計画含む)。	5点	4	4	5	5	5	
	5点※	(2) 健全性(個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価)	①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。 ②職員の資質向上のための研修が計画されているか。 ③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。	5点	4	3	5	5	4	10
		(3) 安全性(危機管理対策)	①市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。 ②施設の設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。	5点	4	4	5	4	4	
		小計		170点	141	131	157	143	147	719
	5点※	(1) 団体の資質	・応募団体は、市内中小企業等(次のア~ウ)であるか。 ア 市内中小企業 イ 中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ウ 地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。	5点	0	0	0	0	0	10
		(2) 団体の取組状況	・市の重要施策を踏まえた応募団体の取組状況 ①障害者雇用率が法定雇用率を超えているか。 ②ワークライフバランス及び男女共同参画の推進する仕組みが整っているか。 ア 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 イ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主計画の策定 ウ 次世代育成支援対策推進法による認定、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定又はよこはまグッドバランス企業の認定 ※共同事業体の場合は、代表団体が各項目に該当するかで判断。	2点	2	2	2	2	2	
合計				180点	143	133	159	145	149	729

※は加点項目